

高石市家庭用燃料電池 (エネファーム) 設置補助制度のお知らせ

高石市では、市内で自らが所有し居住する住宅（店舗等併用住宅及び分譲住宅を含む）に、家庭用燃料電池（エネファーム）を設置する市民を対象に予算の範囲内で、以下のとおり補助を行います。

制度の概要

補助対象

- ・ 市内に自らが所有し自らが居住する住宅（店舗等併用住宅及び分譲住宅を含む）に、一般社団法人燃料電池普及促進協会（FCA）の機器登録制度により登録されている機種 of 家庭用燃料電池（エネファーム）を設置した市民の方。
- ・ 家庭用燃料電池設置にかかる設置工事完了日が令和3年4月1日以降の方。（平成26年4月1日以降に設置完了し、FCAの民生用燃料電池導入支援補助金を受けている方も対象になります。）
- ・ 市税（市・府民税、固定資産税、軽自動車税）に滞納がない（市税を滞納され分納されている方は、対象外となります）
- ・ 補助金の交付は、1世帯あたり1回*限り。
※令和8年4月1日から、前回の設置後6年が経過した更新の場合等は再度の申請が可能となりました。

対象システム

- ・ FCAの機器登録制度により登録されている機器であること。（未使用品であること）

補助金

- ・ 5万円（定額）

申請書類

- ・ 高石市のホームページからダウンロード
- ・ 高石市役所 環境政策課窓口（市役所2階 ⑤番窓口）で配布

申請方法

- ・ 市の申請書類に、裏面のとおり必要書類を添えて、直接持参してください。
（※郵送での受付はいたしません）
- ・ 事務手続きに関して、第三者が代行することができます。
- ・ 申請書に不備があると受付できませんのでご注意ください。

問合せ ・ 受付

- ・ 高石市役所 環境政策課窓口（市役所2階 ⑤番窓口）
電話072-265-1001
電話072-275-6254（直通）
- ・ 受付時間 午前9時00分～午後5時30分
（土曜、日曜、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く）

申請方法

提出書類

- ① 高石市家庭用燃料電池設置補助金交付申請書兼振込依頼書
(様式第1号)
- ② 対象システムの設置住宅の位置図
- ③ 対象システムの設置工事完了後のカラー写真
(設置場所全景と品番及び製造番号がわかるもの)
- ④ 対象システムの設置に係る工事請負契約書の写し
(対象システムが設置された新築住宅を購入した場合は、売買契約書の写し)
- ⑤ 対象システムを設置した住宅の登記事項証明書又は固定資産納税通知書(明細書)の写し
(設置完了日が平成26年4月1日から令和3年3月31日までの
方は、FCAの民生用燃料電池導入支援補助金の補助事業完了報告書

申請の流れ

